

令和元年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和元年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	3
○日程 3 副議長の選挙について	3
○日程 4 管理者の諸報告	3
○日程 5 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 6 第6号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計 補正予算（第1号）について	6
○日程 7 議員の派遣について	15
○閉会	18

乙訓環境衛生組合議会令和元年第2回定例会

議事日程第2号

令和元年6月26日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	杉谷伸夫 議員	近藤宏和 議員
	山田千枝子 議員	
長岡京市	浜野利夫 議員	富岡浩史 議員
	山本 智 議員	
大山崎町	北村吉史 議員	井上治夫 議員
	井上博明 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
辻 正春	監査委員
河野 一武	事務局 長
皿谷 吉彦	会計 管理者
古賀 一徳	総務課 長
服部 潤	施設業務課 長
松井 貢	政策推進課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	副議長の選挙について
日程 4	管理者の諸報告

- 日程 5 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
日程 6 第6号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号)について
日程 7 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 浜野利夫 議員
大山崎町 井上博明 議員

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さんおそろいでございますので、ただいまより始めたいと思います。
改めまして、皆さん、おはようございます。

日程に入ります前に、今回、向日市議会選出の本組合議会議員に異動がございましたので、この際、ご紹介させていただきます。

本年5月27日付で、本組合議会議員となられました山田千枝子議員です。
一言ご挨拶をお願いします。

○山田千枝子議員 皆さん、おはようございます。

2年ぶりにここに帰ってきたんですけれど、また向日市から選出された山田です。どうぞよろしく願いいたします。

○富岡浩史議長 ここで、安田 守副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

安田副管理者。

○安田 守副管理者 おはようございます。

4月の市長選挙で再び副管理者を拝命することになりました。また今後とも、皆さん、ご指導、ご鞭撻よろしくお願いします。ありがとうございました。

○富岡浩史議長 それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和元年第2回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、浜野利夫議員、井上博明議員の両議員を指名いたします。

○

○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○**富岡浩史議長** 日程3、副議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に山田千枝子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山田千枝子議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました山田千枝子議員が副議長に当選されました。

山田千枝子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山田千枝子議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

山田議員。

○**山田千枝子議員** ただいま、皆様からご推選していただきました副議長の山田千枝子です。まだ勉強不足ですが、どうぞまたよろしく願いいたします。

○**富岡浩史議長** ありがとうございます。

○

○**富岡浩史議長** 日程4、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○**前川 光管理者** 本日、乙訓環境衛生組合議会令和元年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど、議長からご報告がございましたとおり、5月27日付で本組合議会議員とし

て、山田千枝子議員をお迎えしたわけでありますが、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。

初めに、副管理者の就任についてであります。

ただいま安田副管理者からご挨拶がありました。ご承知のとおり、本年4月に執行されました向日市長選挙により、安田向日市長が本年4月30日付で本組合副管理者に就任されましたことをご報告申し上げます。

次に、平成30年度廃棄物搬入量についてであります。

平成30年度に本組合に搬入されたごみ搬入総量は、4万827.65トンとなり、平成29年度と比較いたしますと、1,290.42トン、3.3%の増加となったところであります。

また、平成30年度のごみ総搬入量のうち、災害廃棄物の搬入量は641.49トンとなり、このうち140.21トンにつきましては組合各施設で処理し、63.63トンにつきましては、資源として売却したところであり。その他437.65トンにつきましては、現在、勝竜寺埋立地内に仮置きをいたしております。

続きまして、平成30年度のし尿搬入総量は1,478.13キロリットルとなり、平成29年度と比較いたしますと24.21キロリットル、1.7%の増加となったところであり。今後、詳細な分析を行いまして、広くその内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成30年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量及び京都府下水道処理施設でのし尿処理量についてであります。

まず、平成30年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量は、実質搬出量ベースで5,823.07トンとなったところであり。

また、京都府下水道終末処理施設でのし尿処理量については、希釈後ベースで1万5,107キロリットルを処理したところであり。

次に、平成30年4月に発生いたしました、ごみ計量器の故障に伴う緊急対応についてであります。

去る平成30年4月11日の午前11時ごろ、本組合ごみ処理施設、し尿処理施設及びリサイクルプラザの各施設に搬入される廃棄物の計量を行っております、ごみ処理施設に設置いたしておりますごみ計量器におきまして、電源基盤が故障し、重量が表示されないという事案が発生しました。

故障発生後、担当課の職員による復旧作業を試みましたが、復旧ができないため、メーカーへ緊急対応の依頼をするとともに、当日の受け入れ対応について検討した結果、廃棄物の受け入れを緊急停止とすることは、管内住民の皆さんや事業者の方々へ多大な影響を及ぼすこととなるため、同じ敷地内にありますし尿処理施設の計量器により、全車両とも搬入時及び退出時の2回計量を行うことで、廃棄物の受け入れを継続いたしま

した。

ごみ計量器の故障につきましては、当日の午後2時半ごろに部品交換を完了し、当日の受け入れ終了後に動作試験を行い、正常に稼働することが確認できましたことから、翌日以降につきましては通常どおりの受け入れを再開いたしました。

しかしながら、緊急事態での対応ではありましたが、定期検査を受検いたしております計量器以外の計量器で重量を計測し、ごみ処理手数料を徴収いたしましたことは、適切な判断とは言えないものであり、管内住民の皆様をはじめ、管内事業者や議員の皆様へも、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

なお、参考でございますが、今回使用いたしましたし尿処理施設の計量器と、ごみ処理施設の計量器の誤差について、当日に直接搬入がされました車両と同等の1.5トンから3.5トン程度の重量の車両3台を用い、2回計量により積載重量を確認いたしましたところ、計量誤差はいずれも10キログラム以下となり、計量法に規定されております定期検査における公差の範囲内でありました。

今後におきましては、このような緊急時におきましても、関係法令を遵守するとともに、施設・設備の適切な維持管理に努め、住民生活に影響を及ぼすことのないよう、必要な対応策を講じてまいります。

最後になりましたが、平成31年4月1日付人事異動によりまして、管理職職員に異動がございましたので、ご報告させていただきます。

大山崎町から出向でまいりました、皿谷吉彦会計管理者兼会計課長でございます。

○皿谷吉彦会計管理者兼会計課長 よろしく申し上げます。

○前川 光管理者 以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程5、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。

それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程6、第6号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算

(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、第6号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,655万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,362万4,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。5ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

4款繰入金では、財政調整基金を取り崩し、今回の補正による歳出の増額に係る財源とするため、財政調整基金繰入金で1,655万5,000円の増額補正をするものであります。

次に、6ページの歳出でございます。

2目ごみ処理費では、昨年発生いたしました災害により発生し、現在、勝竜寺埋立地へ仮置きをしております災害廃棄物約440トンにつきまして、本組合施設で処理するには、施設で受け入れ可能な大きさまで破碎しなければ処理ができないことや、組合施設での処理には約2年間の長期間を要することが見込まれることから、仮置きをいたしております災害廃棄物を、民間の一般廃棄物処理事業者への委託により速やかに処理し、悪臭や害虫の発生を防止するとともに、勝竜寺埋立地の適正な維持管理を行うための費用といたしまして、災害廃棄物処理委託料で1,655万5,000円の増額補正を行うものであります。

以上、令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 おはようございます。杉谷でございます。

1点だけ、質問させていただきます。

440トン事業者へ処理委託をするということで、どういう最終処理になるのかということと、できるだけ資源としての再利用を図っていくということが求められていると思うんですけど、前回、資源として利用できるものですかね、木材資源として利用できるものを一定量、そういう形で処理されて、あと、どういう検討をされて、それが不可能だったのかということについて、ご報告をいただけたらと思います。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 約440トンの処理の方法ということでございます。

現在、民間の最終処分場で処理をする方向ですけれども、まず破碎しまして、その後埋立地で埋め立て処分するという方法を今、検討しております。

その後、再利用の方はどうかということですが、以前もご説明させていただきましたとおり、約1年ぐらいが再生できる限度であるということをお伝えしたと思うんですが、約1年弱ですね。

前回、有価物として、再資源化物として引き取ってもらった時点で、ある程度の大きさのもの、資源化など、有効利用できる大きさのものを選定して出しているのですが、今、残っているのは、枝葉の細かいものとか、朽ちてきているものとなりますので、なかなか有効利用するすべもなく、引き取り手がありません。また、多量に木材がありますので、一度に引き取ってもらえるところもないのと、腐っているのが多く、再利用できるのが、難しいかなというのは、業者さんの方から聞いております。

もうほぼ腐ってしまっているもので、再利用するということは現実的ではないと認識しております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 つまり、もうこの前の時点で、再利用できるものとできないものは、判別は、もう判断はそこで行っているということによろしいわけですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ある程度の大きさにお金かけまして選別させてもらったところですが、その時点で終了しているというふうに思っております。

○富岡浩史議長 ほかにございせんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 関連してなんですけれど、災害廃棄物ということで、去年の台風とか、それから地震とかによつての、そういった部分での費用というのは、この今回の民間委託されるのと、ほかに、大体、30年度でどの程度かかったのかというのがわかりましたら、お願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 30年度でかかった費用は、今、先ほど申しましたように、資源化、南丹市の業者の方へお願いしたんですが、その選別費用、41万4000円の費用がかかっております。

○富岡浩史議長 山田議員。

○山田千枝子議員 でしたら、1,655万5,000円と、41万4000円、それが災害による、本組合の費用としてかかったということ。

例えば、今年も、もしそういう災害とか、起こった場合、そういうのも想定していくことが非常に大事なかなと思うので、どのぐらい、そういう災害が起こったときに、かかるかという私たちのイメージですね、かかる費用の、そういうのでは1,700万

弱ぐらいが、想定、この前の台風の被害で、同じような場合には、そういうことぐらいで、かかった、今までの予算よりもそれだけ増えたという、そういう理解でいいでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今のご質問でございますけれども、まず、今回、予算を上げさせていただいてます、この、今、仮置きをしている処理費として1,655万円、上げさせていただいているところでございます。

30年度に、実際、組合の方で処理をしている災害ごみにつきましては、約140トンございます。それで、あくまでも試算でございますけれども、29年度の処理施設のトン当たり処理単価で単純に掛け合わせますと、約800万ほどかかっているというようなところでございますので、今回は1,655万円と合わせますと、約2,500万円弱ほどは、トータル640トンのトータル処理をするのにかかった費用はというのが、あくまでも試算でございますけれども、以上でございます。

○富岡浩史議長 山田議員。

○山田千枝子議員 幸い、管理者の説明でしたら、641.49トンという、そういう数だったんですけど、ですから、乙訓二市一町の住民の方に、災害によって、公的な場所ですね、道路とかの倒木とか、そういったものによってかかった費用と、トン数は641.49トン、それから費用としては、合計、今、おっしゃった、幾らかな、その合計だけ、ちょっと聞きたいんです。

今後の、そういうことになりますので、その辺の、住民の皆さんに説明もしておきたいなと思うので、合計はどのぐらいなのでしょう。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 リサイクルプラザで処理をした総量は約85トンございます。それに対しまして、29年度のプラザの処理単価でございますが、約8万2,000円かかっているということで、約700万ほど、リサイクルプラザの方でかかっていると。

それと合わせまして、瓦礫の搬入ということで、約54トン、埋立地の方に搬入がされております。これにつきましては、埋立地の処理単価が約1万2,000円かかっておりますので、約70万ほどかかっていると。

焼却施設の方に直接入ってるやつが、約300キロほどですので、これで約6万円と、それと合わせまして、今回の1,655万5,000円という形になりますので、先ほど申し上げたとおり、約2,500万かかっているところでございます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

北村議員。

○北村吉史議員 関連してお尋ねしたいのですが、今回の災害のごみの処分に関しては、3月議会で発言をさせていただいたので、本来は、主体としては二市一町、こちらの方で対応するのが本来の形だろうということを、3月議会で申し添えておったん

ですが、結果的に主体として乙環の方での処理をされたということなんですけども、これはコスト的に乙環で処理した方が安かったというところで、解釈したらよろしいんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 議員ご指摘のとおり、本来であれば、あくまでも災害ごみ、要は当初計画にないスポットごみになりますので、そういったものにつきましては、本来は市町それぞれがやるというのが、原則になってあるかと思っておりますが、今回、本組合の方で予算の方計上させていただいて、まとめて処理をするという形で、今、一定整理をさせていただきました。

その経緯につきましては、本来、そういう形で市町ごとにというのがあるんだと思いますけれども、組合といたしまして、処理の効率化という部分と、早期に埋立地内にそういうものが一定、置いてあるということに対する弊害、そういうものを早い段階でクリアにするという視点から、組合の方でさせていただいたということでございますし、また、各市町それぞれが別々に契約をされてしまうと、どうしても割高になってくるということもございますので、トータル的に、総合判断の中で組合の方でやらせていただいているということになります。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 ありがとうございます。そこで、聞いておきたいんですけど、乙環で最終的に処分した方が安かったというところなんですけど、現実問題として、二市一町と乙環との協議というものがあって、こういう災害が発生したときに、そういうごみをどこに置くんだというところの形というんですか、そういう枠組み、こういうものはちゃんとあるんでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現在、昨年来より災害廃棄物処理計画というのを、本組合と二市一町合わせまして、プロジェクトチームを設置いたしまして、策定に向けての検討を進めているところでございます。

しかしながら、今、現段階におきましては、明確な、そういう災害が起きた場合、どこに何をどうして置くんだというようなところまでは、まだ実際のところは決まっていないというのが現実でございますけれども、早期に、二市一町さんの方でご意見をかわしながら、早期の策定に向けて、今取り組みを進めているところでございます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 仮定の話で申しわけないんですけど、もし、この埋立地の方が受け入れが困難であったというようなことになったときには、どこに仮置きされたという形になるのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合の要は敷地内に、例えば置くところがないという場合にどう

するんだということですがけれども、その辺、うちの方で、市町のどこどこに置くということは、なかなか申し上げられない部分でもありますけれども、やはりどうしても公有地のどこか空きスペースに保管をするという方法しか、今ないのかなというふうには、今、思っています。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 今の話で、今回、受け入れが可能であったから、乙環の埋立地の方に一時仮置きをしたという形だったんです。予算的には安く済んだからということで、処分をされて、速やかに対策を打たれてるというさなかだと思うので、それに対しては評価させていただいています。

ただ、今、その災害ごみの処分の計画というのは、もうちょっと早目に立てておくべきだろうと。今後、いつ南海、東南海の地震が発生するかもわからないし、逆に、二市一町におかれては公共空地をいかに確保しておくかということも、必要な問題じゃないかなと思うんです。

合わせて、そこらあたりの、乙環との絡みを含めて、災害ごみの処分、これに関する、今、PTつくられてるということなので、早期にそのあたりを、対策を打っていただいて、今回、結果的に効率的な処分をされたというところなので、その部分は良というふうに思っているんですけど、まず、そのPTの中で、計画をしっかりと立てていただきたいというふうに思いますので、要望にいたします。よろしくお願いいたします。

○富岡浩史議長 山田議員。

○山田千枝子議員 関連してなんですけど、同じ時期に、もう近づいてきましたね、去年の災害が起こったときと。民間でお願いするんですけれど、埋立地がなくなる、残っているものを、いつ頃までに処理ができるでしょうか、予定でしたら、8月中とか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今日、この議会で承認いただければ、すぐに作業できる手配は組合の中でできてますので、早くとも8月、7月中くらいには終了させたいなというふうには思っております。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 今回、災害ごみの処理の仕方について、どういう教訓というか、あったのか。大山崎でいうと、一般ごみに出してくださいということで、みんな集めて、小さくして、ごみで出すということを原則にしておられる、どうしてもそれが無理な場合は、町内集めて、役場に連絡したら取りにきてもらうという体制だったんですけども、そういう形で処理が、二市一町されているのか、一箇所に集めてということになってたのか、ちょっと他市のことも含めて、わかってれば教えてください。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 各市町さんの収集の方法まではわかりませんが、まず住

民さんから災害廃棄物だということを、それぞれの役場の方へ連絡していただきます。
二市一町さんがそれを収集に行かれるのか、役場に持ってきてもらうのか、というところまでは、把握はしておりません。

○富岡浩史議長 井上議員。

○井上治夫議員 と言いますのは、意見になるかもわかりませんが、大分、廃棄物の量が、多分二市一町で違うと思うんです、災害によって。今回の場合は、多分、山という形であれば長岡が、当然面積的にも大きいからそこからで、今回、基金からお金が出されてるので、そうだけど、今後、そういう形で、どういう二市一町の負担というものについて、どういうふうに考えていくのかということも含めて、そういう災害ごみをどういう処理をしていくのか、そして、その負担についてはどういうふうに考えていくのかについて、今後、どのように検討したかということが、機会があれば聞かせていただきたいということで、質問させていただきました。そういうふう要望しておきます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 今ちょっと、その話が出たので、財調を使われてるという流れがありま
すね、乙環としての今現在の財調の残高と、規定の財調の金額を教えてください。

○富岡浩史議長 皿谷会計管理者。

○皿谷吉彦会計管理者兼会計課長 今現在の財調の残高は、5,192万5,735円
でございます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 繰り入れされて、今回、その金額から、取り崩しするので、そこから
この1,655万5,000円レスというのが、繰り入れ後の金額というふうに理解したら
よろしいですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、1,655万、繰り入れをさせていただいた後の基金残高に
つきましては、約3,538万円というようなことでございます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 乙環の規定されてる財調の数値は。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 二市一町さんの方に認めていただいている基金残高につきましては、
上限2,000万という形でございます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 確か5%、総予算の5%というような話じゃなかったですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 以前は、予算総額に対しまして数%というような形で財調の方、上
限を決めてはいたんですけれども、どうしてもその根拠がないということでございま
して、過去の財調取り崩しで、施設の修繕とか、した経緯の実績値を含めて、上限

2,000万という形で、より根拠のある数字として2,000万という形で設定させていただいているところでございます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 その件も含めて、現状で3,538万何がしというのが、この予算を執行した場合、こういう形になりますよということだと思んですけど、2,000万で、マックス2,000万というお話だったんですけど、今回の災害ごみの処分に関しては、トータルでいくともう2,500万ぐらいになっちゃってるということで、上限に関しては、これも合わせて、もう一回考えておかなければならない課題じゃないかなというふうに思うんです。

一たびこれが起きたときに、このお金が飛んでいく可能性はあります。それプラス、施設の方で何かトラブルがあったら、もともと考えられてるのが2,000万ということなので、今、思われている部分でいくと、せめて1.5倍とか、現状から、倍ぐらい持っておいた方が、緊急的には対応しやすい、何かあったら、二市一町がすぐお金が入ってくるのであればいいんですけどね。そこのところ、計画の中には、ちょっと余裕をもっておいた方がいいんじゃないかなというふうに私は感じてるんですけど、その辺、今後の課題としてご検討いただきたいと。これは事務方じゃなくて、あくまでも首長さんの方で、管理者の方で、対応を考えていただけたらというふうに思います。

○富岡浩史議長 他にございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 次の9月の決算のときに、次年度の予算に向けた話で、これ、まとめて言おうと思ってたんですけど、今、話が出たので、確認しておきたいんですけども、財調というのは、本来こういうときのためにあるのが本来だと思うんです。

ただ、今回のこういう、毎年定例であるわけではなくて、年度によって災害がほとんどないときとか、予定外に災害があって、災害ごみ処理とか、いろんなケースがあると思うんです。

災害のパターンにもよりますけど、二市一町の今の640トンぐらいですか、二市一町の内訳を教えてください、搬入の。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 災害ごみ640トンの内訳でございますけれども、向日市でトータルで136トン、長岡京市で475トン、大山崎町で30トン、全体で641トンでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 次の決算でと思ってるのが多いんですけども、今の二市一町のそれぞれ搬入ごみの量ですけど、今、負担金の割合というのは、人口割と均等割だけでいってますね。私は毎回、予算、決算のときに、均等割、人口割と、実際に搬入した市町の量を比較してて、ほぼ似たところでもあるけれども、かなり差がある自治体もあるんです。

今回ののは、こういう形で、予定外に災害が起きて処理しなければいけないという、今回の処理はそういうことでされたわけですが、そういうときに、財調、そのためにあるといえばそれまでなんですけども、こういう予定外に、年度の臨時的なこういう災害ごみを処理せんならんようになったときですけど、それは一定、それ、搬入量に合わせてということでの、別個扱いも考えていくべきやないかなと思うんです。

ただ、長岡の量が多いので、天唾みたいに、自分とこでたくさんもったらいいという、そういうつもりでもないんですけども、これ、大体この量というのは、負担割合でいく、均等割合、均等割との関係でいったら、ずれとか、そんなん、計算はされたんですか。ピッタリ合うとか、かなり違うとか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほど、私、申し上げました、今回の災害廃棄物の搬入量、単純に割り戻しますと、向日市で約21%、長岡京市で74%、大山崎町で5%というのが割合でございます。

しかしながら、今、本組合が分担金としていただいております賦課金徴収条例に基づきますと、議会費、それと総務費の30%、これにつきましては均等割、総務費の70%、それと建設経費、施設運営経費、これにつきましては人口割という形での規定をしているところでございます。

今回新たに分担金という形でごみ量割で、例えばいただくという形になれば、まずは賦課金徴収条例の方の見直し、改正が必要になってくるということもございまして、その内容につきましては、以前からそういうご指摘もいただいているところでございます。そういった部分も含めまして、実際、分担金のご負担をいただいております二市一町の方と十分検討、協議させていただき中で、よりよい方法で整理をしていきたいと考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ここでは言いませんので、決算のときに、また、もうちょっと比較しながら、次年度に向けて言いたいと思いますので、また検討してほしいと思います。

○富岡浩史議長 ほかにございせんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 関連で、今、話が出たんですけど、かなり、ものすごい差があるんですね。大山崎町さんがこんなに少ないというようなことは、ちょっと私も思ってなかったんですけど、今、この災害廃棄物にかかわらず、市町分担金のごみ量割については、京都府下の一部事務組合の現状を調べていただいて、ごみ量割ではなくて、人口割を採用しているのはここだけだということもありましたので、この辺については、何か、今、二市一町の連絡会で検討課題に上げられているのか、そういう計画があるのか、現状を、そこだけ教えていただけますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 乙訓環境衛生事務連絡会の中で、具体的に分担金のあり方についての検討というのは、実際のところまでできておらないというのが現状でございます。しかしながら、こういう議会の場で、その見直しというよりも、その妥当性について再検討というご意見も従来からいただいておりますので、そういったものにつきまして、また今後連絡会の中で、一定テーブルに上げさせていただいて、意見の交換をしていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 いろいろと問題が出てきたと思うんです。私、2年前にここにいさせていただいたときも、災害時の、いろんなごみ処理の中で、いろんな話題になってたと思うんです、災害時のときのね。

ですから、実際に去年の災害が、今まででも一番、地域でも一番大きかったなということもありますので、この災害についてのことを、本当にこれからきちっと検討していく、気候もすごく変わってきていますので、いつどこで起こるかかわからないという、そういう自然災害が本当に皆さん心配されているので、そういう意味では、後の始末というか、ごみ処理というのは非常に大事な問題だと思いますので、この辺の分担金のことも含めて、そして財調の関係、もう2,000万しかないということで、2,500万かかるということで、財調が本当に、もしこの7月でも、何かありましたら、取り崩すどころか、ゼロになって、マイナスになってしまうということも考えられますので、こういう財調の部分はどう、2,000万という計画なんですけれど、それだったら二市一町で災害のことだけは別立てで何か考えるとか、そういういろんな検討をしていかなければならないなというのが、今回の、昨年度の災害で明らかになってきたのじゃないかなと思いますので、十分、私たち議員も検討しながら、各連絡会と、そういったところでも検討課題としてきちっとしていただきたいということと。

計量問題ですね、4月11日に発生したということですけど、この計量問題、後の事後報告になるかとは思いますが、起こったときに各議員にファクスを送っていただいたりとか、議員に知らせていただくとか、そういう連絡なんかを今後していただきたいということも、要望も申し上げまして、賛成させていただきます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第6号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第6号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○富岡浩史議長 それでは、議事の途中ではありますが、ここで休憩といたします。

自席にてお待ちください。

休憩 (午前10時44分)

再開 (午前10時45分)

○

○富岡浩史議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

日程7、議員の派遣についてを議題といたします

お諮りいたします。

会議規則第148条の規定に基づき、来る7月4日、5日に実施する本組合議会議員視察研修会に9名の議員を派遣することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更、または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、やむを得ない事情による変更、または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

○富岡浩史議長 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 この議会が最後になりますので、簡単に教えていただきたいことがあります。先ほどの管理者報告でも、ごみ量が3.3%増えた、搬入量ですね、処理量ですか、増えたということで、3.3%、非常に大きな数字だと思うんです。

この間、ごみ量の削減ということで、事業系ごみの処理単価も引き上げてきましたし、さまざまな取り組みもして、それで3.3%の増と。

家庭系のごみについては、一人当たりの量も増えてます、二市一町全部増えてるとお聞きしてるんですけど、そういうことで言うと、この原因探求ということは、ぜひ進めていかなければならないと思っております。

この問題については、そのごみ量割の問題も絡めてなんですけど、そこでお聞きしたいのは、二市一町で今年度、連絡会の中で、こういう政策的な課題について、何か検討

していく、意見交換、情報交換して検討していくという、そういうふうなことを、どう
いうふうなことを課題に上げておられるのかなということ、現状をお聞きしたいとい
うことと。

もう一個だけ、これはお聞きするだけのことでですけど、G20で海洋プラスチックごみの問題
が大きな重要課題になってるということで、ちょっと気になりましたのは、私たち乙環
が出してる容器包装プラスチックごみなんかについて、最終的に、どこに行って、ど
う処分されているのか、中国、東南アジアに行って、海に流れてるごみになってしまっ
てる可能性はゼロなのか、そのことをお聞きしたいと思っております。

○富岡浩史議長 松井課長。

○松井 貢政策推進課長 私から、1点目のご質問にお答えさせていただきます。

今年度、乙訓環境衛生事務連絡会は、先月、5月16日に開催させていただきました。
その中で、今年度取り組んでいく事業計画といたしましては、昨年度来から継続案件に
なってきますが、一般廃棄物処理基本計画並びに一般廃棄物処理施設の整備基本構想の
策定についてと。

それと、先ほど来お話が出ております災害廃棄物処理計画の策定について、引き続き
協議を重ねまして取り組んでいくということが確認されました。

それとまた、各市町で開催されております廃棄物減量等審議会等の情報の共有という
ことも、あわせて、今後も引き続いて行っていきたいということで確認させていただ
いております。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、話題になっていますプラスチックごみでございます。

うちの方でプラスチックごみを処理しているところは、容器包装リサイクル協会の方へ依頼し
ています。

こちらは容器包装リサイクル法の法律の定めで、資源を有効利用しようということで、
まず、消費者は排出抑制と分別、市町村は分別収集、事業者はリサイクルという役割分
担を決めて、社会全体として取り組むというような構造になっております。

再商品化は、容器包装を製造した業者さんが主となって、責任をもって最後まで処理
をするということとなっております。

組合から出される廃プラ、ペットボトル等は、全て再生事業者の方へ回りまして、国
内で処理、資源化して、再生利用するということになっております。ちなみに、ペット
ボトルに関しましては、工場でフレーク状にして、資源に回り、その他プラにつきまし
ては、今現在では再商品化工場で化学燃料用として処理をしているということでござい
まして、容器包装リサイクル協会へ搬出しているものについては、海外へ流出するの
はないということとなっております。全て国内で資源化されているということでござい
ます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 プラごみのことについては、多分何らかの形で公表されていると思うんですけど、原則、建前と実態がね、どうなんかということについて、私も調べてませんんですけど、関心をもってやっていかなければいけないと思っております。

それと、連絡会の方で、ぜひ、先ほど、最初に言いましたような、ごみ量の削減に向けて、今、問題になってる、ごみ量が増加してしまったことについて、ぜひ、原因追及を、この連絡会の中でも取り上げて、取り組んでいただきたいなということを要望だけしておきます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 管理者報告にもあったことなんですけど、ごみ計量器の故障の関係なんですけど、事前に組合の方から経過をお聞きしました。

定期検査以外の計量器を使ったことが不適切だったという表現なんです。これでほんまにいいのかなという、疑問はちょっと置いときますけど、結局その裏返しかなと思うんですけど、6月、今度決算のとき、当然この年度だから、整理すべきだと思うんですけど、直近の議会は6月だったでしょ、そのときに、なぜそういう報告ができなかったのかなと、ひとつ率直に疑問なんです。

今の、管理者が最初に不適切だったという表現だから、結局6月は別に報告も要らないという程度のものという組合の押さえ方だったのかなという、率直な不安と疑問を持ったんですけど、6月にしなかった何か理由があるんだったら、とりあえず教えてほしいんですけど。

去年の、この計量器が4月にあったから、直近は6月議会なので、去年の6月議会でされてて本来当然なんで、それ、しなかった点、理由があったのかなと。それ、管理者の、不適切だったという範囲の表現だから、その程度の問題という捉え方だったのかなというのは、ちょっとよくわからないので、そこは一点教えてほしいなという。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 議員ご指摘の、昨年4月に起きた内容でございますので、本来なら昨年の6月に一定のトラブルがありましたというご意見だと思っております。

昨年、1年前の話でございますけれども、本組合といたしましては、今ございますように、どうしても通常の機械トラブルと、安易に考えていたという部分がございますので、一定報告が遅れてしまっているというのが現状でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 最後に、関係法令の遵守が要りますって、当然、法令遵守で成り立っているのが団体ですから、ここの定義というの、ものすごく大事な原点だと思うんです。次の議会は決算で、この年度、今のこと含めたときになりますので、ちょっと課題として置いときますけど、要は今後、ここ、このし尿処理のところの計量器を一切使わないんだったら廃棄すべきでしょうし、もし使う可能性あるんだったら、一見無駄になるよ

うですけど、2年に1回の検査きっちり受けて、いざというときに使えるようにする、二者択一しかないと思うんです。

それは、次の決算のときにはっきりと確認したいと思いますので、検討しといてください。これ以上言いませんので。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、その他の項も尽きたようですので、その他の項を閉じます。

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

向日市議会選出議員につきましては、8月9日をもって任期満了となりますことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。

山田議員。

○山田千枝子議員 1回だけになりましたけど、まだこれからいろんな課題があると思いますけれども、乙訓環境衛生組合議会が、しっかりごみ処理施設の方に頑張っていたいただくことを、また発展していただくことを祈念しまして、本当にありがとうございました。

○富岡浩史議長 次に、近藤議員。

○近藤宏和議員 計4年間ほどお世話になりました。ありがとうございます。ごみ行政、本当に大切な仕事だと思っております。今後、課題というものも出てくるとは思いますが、しっかり対応していただきたいと思います。4年間、ありがとうございました。

○富岡浩史議長 次に、杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私も4年間、お世話になりました。ありがとうございました。縁があれば、また来られるかと思っておりますので、頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。

○富岡浩史議長 ありがとうございます。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和元年第2回定例会を閉会いたします。本日は、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 10時55分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 浜野利夫

乙訓環境衛生組合議会議員 井上博明